

令和4年12月14日

医療機関の長 様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

モデルナ社オミクロン株対応ワクチンの接種対象年齢の拡大について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年12月13日付け厚労省通知により、モデルナ社オミクロン株対応ワクチン（BA.1対応型及びBA.4-5対応型とも）の接種対象年齢について「18歳以上」から「12歳以上」に拡大されました。

当該通知を受け、本市における取扱いについて次のとおりお知らせいたしますので、ご了知のうえ、引き続きワクチン接種の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 接種対象年齢について

<変更前>
18歳以上



<変更後>
12歳以上

2 接種の開始時期について

令和4年12月14日（水）から

3 令和4年秋開始接種で使用する各ワクチンの対象者について

初回接種を完了した方で、最終の接種から3か月以上（ノババックスは、最終の接種から6か月以上）経過した方を対象とする取扱いに変更はありませんのでご注意ください。

<令和4年12月14日（水）からの取扱い>

ワクチンの種類	対象年齢	
	初回接種（1・2回目）	令和4年秋開始接種
ファイザー社オミクロン株対応ワクチン 【BA.1もしくはBA.4-5対応型】	使用不可	12歳以上
モデルナ社オミクロン株対応ワクチン 【BA.1もしくはBA.4-5対応型】	使用不可	<u>12歳以上</u>
武田社ワクチン（ノババックス） 【1価ワクチン】	12歳以上	18歳以上 ※基本的にはオミクロン株対応ワクチンの接種が推奨されています。

※令和4年秋開始接種におけるオミクロン株対応ワクチン（又はノババックス）の接種は、一人1回限りです。

大阪市保健所
感染症対策課（ワクチン接種等調整チーム）
電話：06-6647-0813 FAX：06-6786-8003